

乗合バスのバリアフリー化について

移動等円滑化の促進に関する基本方針(平成18年12月15日告示、平成23年3月31日改正)において、バス車両(現時点においては、総車両数約6万台)に関し、「総車両数約六万台からバス車両の構造及び設備に関する移動等円滑化基準の適用除外認定車両(以下「適用除外認定車両」という。)約一万台を除いた約五万台のうち、約七十パーセントに当たる約三万五千台について、平成三十二年度までに、ノンステップバスとする。」とされております。

平成23年3月末現在、バス総車両数に占めるノンステップバスの割合は対前年約2%増の27.9%となっております。

ノンステップバス等の車両数の推移

(平成23年3月末現在)

(単位:台)

平成 年度 末	うち ノンステップバス			低床バス			リフト付バス			乗合バス 総車両数
	車両数	総車両数比	指数	車両数	総車両数比	指数	車両数	総車両数比	指数	
4	—	—	—	62	0.1%	—	56	0.1%	—	63,857
5	—	—	—	71	0.1%	—	95	0.2%	—	63,263
6	—	—	—	150	0.2%	—	141	0.2%	—	62,568
7	—	—	—	231	0.4%	—	171	0.3%	—	61,861
8	19	0.0%	—	461	0.8%	—	235	0.4%	—	61,171
9	145	0.2%	—	840	1.4%	—	260	0.4%	—	60,354
10	433	0.7%	—	1,395	2.3%	—	278	0.5%	—	59,426
11	840	1.4%	—	2,115	3.6%	—	290	0.5%	—	58,689
12	1,289	2.2%	100.0	2,877	4.9%	100.0	326	0.6%	100.0	58,348
13	2,294	3.9%	178.0	5,105	8.8%	177.4	407	0.7%	124.8	58,273
14	3,835	6.5%	297.5	8,095	13.8%	281.4	488	0.8%	149.7	58,801
15	5,432	9.3%	421.4	10,492	18.0%	364.7	564	1.0%	173.0	58,335
16	6,974	12.0%	541.0	13,144	22.6%	456.9	605	1.0%	185.6	58,119
17	8,639	14.8%	670.2	16,237	27.8%	564.4	682	1.2%	209.2	58,430
18	10,389	17.7%	806.0	19,434	33.1%	675.5	714	1.2%	219.0	58,735
19	12,216	20.3%	947.7	22,578	37.5%	784.8	745	1.2%	228.5	60,252
20	13,822	23.0%	1,072.3	25,038	41.7%	870.3	800	1.3%	245.4	59,973
21	15,298	25.8%	1,186.8	27,177	45.8%	944.6	839	1.4%	257.4	59,359
22	16,534	27.9%	1,282.7	29,216	49.4%	1,015.5	904	1.5%	277.3	59,195

(注1) 「低床バス」は、床面の地上面からの高さは65cm以下であって、スロープ板及び車いすスペースを1以上、乗降口と車いすスペースとの間の通路の有効幅は80cm以上であること等、バリアフリー新法の移動等円滑化基準に適合するバスをいう。

(注2) 「ノンステップバス」は床面の地上面からの高さが概ね30cm以下であって、バリアフリー新法の移動等円滑化基準に適合するバスをいう。

(注3) 「リフト付バス」は、中扉に設けられたリフトを使って、主に車いす使用者の乗降を円滑に行うことができるバスをいう。

(注4) 指数は、交通バリアフリー法が制定された平成12年度を100とする。

(注5) 低床バス及びノンステップバスについては、バリアフリー新法の移動等円滑化基準の適合車両のみ掲載した。

(注6) 乗合バス総車両数は、移動円滑化基準適用除外認定を受けた車両を含む速報値。

台

ノンステップバス等の車両数の推移

